

ながのまちづくり活動支援事業

令和6年度事業を募集します！

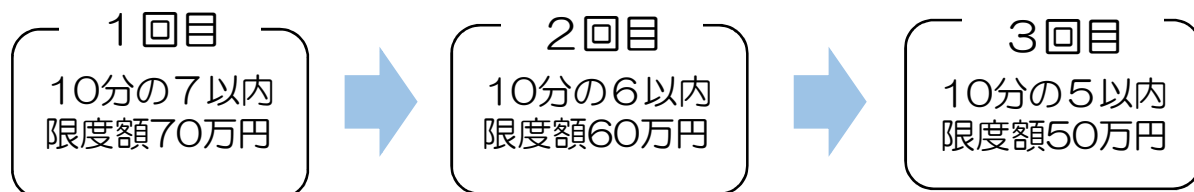
地域及び地区の課題解決に向けて

まちづくり活動をしませんか？

応募期間

令和6年5月1日（水）～令和6年5月31日（金）

継続活動による補助金申請は、最大3回となります。



事前相談のご案内

まちづくり活動支援事業補助金の申請書の書き方等の相談に応じます。
応募を検討されている団体の皆さまは必ずご参加ください。

日時	場所
令和6年5月9日（木） 午前10時00分～午後4時00分	市民協働サポートセンター （もんぜんぷら座3階）
令和6年5月19日（日） 午前10時00分～午後4時00分	市民協働サポートセンター （もんぜんぷら座3階）
令和6年5月22日（水） 午前10時00分～午後4時00分	市民協働サポートセンター （もんぜんぷら座3階）



申請の対象者は？

市内で活動する5人以上で、複数の市民を含む
「市民公益活動団体」となります。
※住民自治協議会を含みます。



対象となる活動の要件は？

- ・他の補助金を受けていない活動であること。
- ・申請の活動が年度内に完了すること。
- ・政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としていないこと。

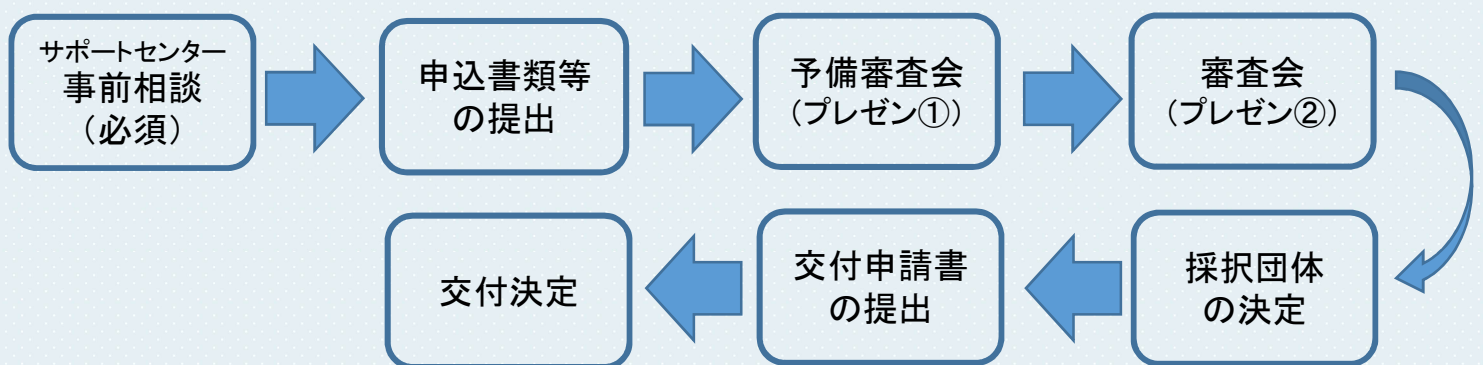
対象となる活動は？

地域活性化、子育て支援、自然保護、伝統文化の継承、
農林業支援 など

対象となる経費は？

上記の対象となる活動を行うための経費
※経費は、審査委員会により活動における必要性などを審査します。

申請から交付決定までの主な流れ



詳しくは、募集要領をご覧ください。

※ 設置場所（地域活動支援課、各支所など）
長野市HPにも募集要領等を掲載しています。

ご不明な点などありましたらお問い合わせください。

長野市地域活動支援課 担当：中島
TEL：026-224-5033
メール：chiiki@city.nagano.lg.jp